

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）

※高度デジタル人材/成長分野等人材訓練/情報技術分野認定実習併用職業訓練/定額制訓練/自発的職業能力開発訓練  
訓練実施計画変更届提出書類のご案内

● 計画の提出期間

訓練を追加する場合の変更届

【既に提出した訓練実施計画について、新たな訓練を追加する場合】

- ・ 訓練開始日から起算して1ヶ月前までに提出
- 【定額制訓練について、新たな同一の定額制サービスの訓練の契約を追加的に締結する場合】
- ・ 新たな契約の契約期間の初日の前日までに提出

それ以外に事前に届出が必要な変更事由

- ・ 当初計画（変更前の計画）していた訓練実施予定日または変更後の訓練実施日のいずれか早い方の日の前日まで
- 例：4月5日に計画していた訓練を4月10日に変更する場合→4月4日までに提出  
4月5日に計画していた訓練を4月3日に変更する場合→4月2日までに提出

● 提出先

千葉労働局職業対策課分室 または 管轄のハローワーク  
〒260-0013  
千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル5階  
千葉労働局 職業安定部 職業対策課分室  
TEL: 043-441-5678

● 提出書類

制度が複雑なため出来る限り千葉労働局職業対策課分室にご提出ください。

※変更届を提出せずに新たな訓練を実施したり、変更後の訓練を実施した場合、当該部分については支給対象外となりますので、必ず提出してください。

※添付書類原本から加工・転記及び別途作成された書類と確認された場合は無効となります。

※提出のある書類にチェックの上、枚数(就業規則などホチキス止めされたものは部数)を記入願います。

提出日:	提出者名:	HW受付担当者:
事業主名:		労働局受付担当者:

① 各訓練コースに共通して必要となる書類 ※変更該当箇所のみ提出願います。			枚数記入欄			
a. 事業主が訓練を実施する場合			<input checked="" type="checkbox"/>	申請者	HW	局
1	人材開発支援助成金 訓練実施計画変更届 (様式第2号)	申請者が代理人の場合は委任状を提出	<input type="checkbox"/>			
2	年間職業能力開発計画 (様式第3-1号)	変更後の内容を反映したもの	<input type="checkbox"/>			
3	訓練別の対象者一覧 (様式第4号)	新たな訓練訓練を追加する場合等	<input type="checkbox"/>			
4	雇用契約書等(写)	訓練対象者が被保険者であること及び職務内容が確認できる書類 訓練実施計画届提出時に雇用契約前の方などについては、雇用契約書(写)を提出 ※支給申請時には、雇用契約書又は労働条件通知書の提出が必須	<input type="checkbox"/>			
Off-JTの実施内容などを確認するための書類 ※各コース共通						
a	訓練日ごとのカリキュラム	訓練日、訓練時間がわかるもの	<input type="checkbox"/>			
b	訓練実施場所の見取り図	事業所内で実施の場合	<input type="checkbox"/>			
c	教育訓練機関との契約書・申込書等	受講料の分かるもの	<input type="checkbox"/>			
d	教育訓練機関のパンフレット等	訓練実施主体の概要、目的が分かるもの 訓練実施場所が分かる書類	<input type="checkbox"/>			
5	事業外訓練を実施する場合 ※事業外訓練であることを確認する書類					
e	教育訓練機関との契約書・申込書等	事業外訓練である確認できるもの	<input type="checkbox"/>			
事業内訓練を実施する場合						
f	OFF-JT部外講師要件確認書(様式第10-2号)	部外講師及び部内講師の要件を満たしている事が分かるもの	<input type="checkbox"/>			
	OFF-JT部内講師要件確認書(様式第10-1号)	※職業訓練指導員免許証(写)、当該訓練の内容に直接関係する職種に係る1級の技能検定合格証書(写)も併せて提出ください	<input type="checkbox"/>			
	認定職業訓練であることが分かる書類	事業主が自ら運営する認定訓練の場合	<input type="checkbox"/>			
eラーニングによる訓練等を実施する場合 ※各コース共通						
6	a	訓練カリキュラム、受講案内など	標準学習時間又は標準学習期間を確認できるもの	<input type="checkbox"/>		
	b	料金体系、LMS機能を有していることが記載されている受講案内等	定額サービスでないことを確認できるもの LMSの機能を有していることを確認できるもの	<input type="checkbox"/>		

通信制による訓練等を実施する場合		※事業主及び事業主団体実施共通		<input checked="" type="checkbox"/>	申請者	HW	局
7	通信制訓練実施計画書 (様式第3-2号)			<input type="checkbox"/>			
	a	訓練カリキュラムなど	標準学習時間又は標準学習期間を確認できるもの	<input type="checkbox"/>			
	b	受講案内等	設問回答、添削指導、質疑応答が可能な訓練講座であることを確認できるもの	<input type="checkbox"/>			
同時双方向型の通信訓練を実施する場合		※各コース共通		<input checked="" type="checkbox"/>	申請者	HW	局
8	料金体系が記載されている受講案内など		定額制サービスでないことを確認できるもの	<input type="checkbox"/>			
b.対象労働者が育児休業中等の者である場合							
9	育児休業中	育児休業申出書など	3か月以上の育児休業を取得が分かる書類	<input type="checkbox"/>			
10	復職後	育児休業申出書など	3か月以上の育児休業を取得した事が分かる	<input type="checkbox"/>			
11		出勤簿、タイムカードなど	職場復帰した日が分かる書類	<input type="checkbox"/>			
12	妊娠等による 離職後の再就職	妊娠・出産・育児により離職したことが分かる書類	前職が分かる書類など	<input type="checkbox"/>			
13		子が小学校就学の始期に達するまでに再就職したことが分かる書類	母子健康手帳の子の出生を証明する該当部分等	<input type="checkbox"/>			
14		再就職日が分かる書類	労働条件通知書など	<input type="checkbox"/>			
②各訓練に必要な書類							
a.高度デジタル人材訓練を実施する場合							
15	事業主の要件	事業適応計画、DX認定(IPX)を受けていることが分かる書類、DX推進指標を用いた「事業内職業能力開発計画」	左記に該当する事業主であること	<input type="checkbox"/>			
16	訓練の要件	ITSS(ITスキル標準)レベル4又は3が分かる書類、科目履修制度、履修証明プログラム	ITSSレベル4又は3、大学(情報科学、情報工学)の入学が確認できるもの	<input type="checkbox"/>			
b.成長分野等人材育成訓練							
17	訓練の要件	個人訓練計画及び要件確認書(様式第3-3号)	海外の大学院の場合には、学士以上の学位、使用言語能力が一定以上レベル、学部成績累積GPA3以上である者	<input type="checkbox"/>			
c.情報技術分野認定実習併用職業訓練							
18	事業主の要件	登記事項証明書、組織分掌規定、組織規程など	主たる分野が情報通信業であるか、IT関連分野を主に担う組織、DXを推進する組織であることが分かるもの	<input type="checkbox"/>			
19	訓練の要件	認定実習併用職業訓練の実施計画認定通知書(写)	厚生労働大臣の認定を受けていること	<input type="checkbox"/>			
		OJTカリキュラム(参考様式第1号)		<input type="checkbox"/>			
		OJT訓練指導者要件確認書(様式10-3号)	ITSSレベル2又は実務経験10年以上のもの	<input type="checkbox"/>			
		OJTをオンラインで実施する場合 当該制度を規程した労働協約(写)又は就業規則(写)	在宅またはサテライトオフィス等にて就業するテレワーク勤務制度が分かるもの	<input type="checkbox"/>			
d.定額制訓練(サブスクリプション)							
20	訓練の要件	受講案内 ※提供される講座の一覧及び内容が分かるもの	定額サービスによる訓練である事、LMS機能を有していることが確認できるもの	<input type="checkbox"/>			
e.自発的職業能力開発訓練							
21	事業主の要件	同制度が定められた労働協約、就業規則など	自発的職業能力開発経費負担制度を定めている事が確認できるもの	<input type="checkbox"/>			
22	訓練の要件	個人訓練計画及び要件確認書(様式第3-3号)	海外の大学院の場合には、学士以上の学位、使用言語能力が一定以上レベル、学部成績累積GPA3以上である者	<input type="checkbox"/>			
※ 備考欄							